

平成24年度第6回庁議 会議録

[日 時] 平成24年8月27日(月) 9時～9時40分

[場 所] 本庁応接会議室

[出席者] 市長、副市長、教育長及び各部局長

- * 教育委員会事務局は、教育委員会総括次長が代理出席
- 農業委員会事務局は、農業委員会事務局次長が代理出席

[会次第]

- 1 市長あいさつ
- 2 市議会定例会提出議案について (関係部局)
会派説明報告 (企画部)
- 3 議会答弁課題の進捗状況報告について (関係部局)

1 市長あいさつ

おはようございます。

まちづくり校区集会も、8月10日の新居浜校区で終わりましたが、その中で出ました課題や質問につきましては、各部局において、きちんと整理して、今後の対応をお願いしたいと思っております。

また、「ジブリの動画家近藤勝也展」、「夏季巡回ラジオ体操・みんなの体操会」や、一昨日、昨日の2日間開催の「笑顔甲子園」も、無事成功裏に終わりました。それぞれのイベントのお手伝いをいただいた職員のみなさんご苦労様でした。

さて、9月4日に9月議会が開会予定です。9月議会に向けて、各部局、予想される項目については事前に準備をするなど、遺漏のない対応をお願いします。

2 議 事

市議会定例会提出議案について

市 長	<p>それでは、議事に入る。市議会定例会提出議案についてですが、最初に企画部から会派説明の報告をお願いします。</p>
企画部長	<p>今回は、企画部、福祉部、環境部、建設部から5項目について、8月21日から23日まで会派説明を行いました。</p> <p>その概要ですが、まず、9月補正予算についての主なものとしましては、単独事業の「道路整備事業」について、2億円の補正となっているが、例年と比較すると予算規模的にはどうか、また工事費の内訳はどうなっているのか と言った質問や、「体育施設環境整備事業」について、市営野球場のスコアボードの改修等、今後の整備計画はどのようになっているか。</p> <p>スコアボード等の改修は正規視察で指摘は無かったとしても、大きな大会等で使用してもらうなら、それなりの改修はしておくべきではないかと言った意見がありました。</p> <p>また「コンビニ収納事務費」に関して、コンビニ収納代行委託料は年間どの程度を想定しているのか、「商店街活性化対策費」については、場所を提供して、買い物の何を相談するのかといった質問などもありました。</p> <p>2件目の「総合文化施設の建設について」では、建物の機械室と駐車場の面積が増減した理由は何か。各地区の太鼓台を借用する期間はどれくらいを考えているのか。また、外壁の銅板の耐用年数や飲食スペースの規模、施設の駐車場料金、大きなイベント時の駐車場確保をどのように考えているのかと言った質問がありました。</p> <p>そのほか、将来的には太陽光パネルの設置が可能なように工事をしておいてほしいと言った要望や勤め帰りの人も利用できるよう美術館部門の開館時間は時間延長を検討してほしいという要望などもありました。</p> <p>3件目の「くすのき園の民間移管について」の主なものとしましては、建物の資産価値と耐用年数はどれくらいか。移管する際の修繕については、市として移管後、何年間、施設が使用できるものとして計画しているのか。</p> <p>また、施設改修費用の見込額や財源、施設を建替える際の国の補助はどれくらいなのか、といった質問が出されました。</p> <p>そのほか、地元自治会や保護者への説明は行っているのか。移管先法人の公募はどのような条件を考えているのか。民間移管後、移管先法人によって定員を増やすことはできるのか、と言った質問などもありました。</p> <p>4件目の「公共下水道事業計画区域外における下水道事業分担金の徴収」につきましては、提案されている3つの分担金徴収案は、国から示されている方法なのか、それとも新居浜市独自の案なのか。実施されれば、現在より金額的にどれ</p>

	<p>ほど増えるのか、と言った質問や、これまでの汚水整備に充てられた都市計画税を算定根拠に用いた第2案は分かりづらい。公平で負担の少ない方法にしてもらいたい、といった意見などがありました。</p> <p>また、第1案の都市計画税相当額に5年分を乗じているのは、どういう考えからか。具体的にはどの案での実施を考えているのか。対象となる市民に対して説明会等は予定しているのか、という質問なども出されました。</p> <p>次に、5件目の「駅周辺整備事業」につきましては、人の広場に設置する仮設駐輪場は、JRの駐輪場と仮設駐輪場両方の自転車を収容できるのかと言った質問や、交通広場のモニュメントについて、駅周辺整備事業全体が完成した時期に、人の広場のモニュメントと一緒に設置すべきではないか。駐車場については、有料化すると、交通広場内に違法駐車が増えるので、駅南駐車場も整備された時点で、全体を見て検討すべきではないか、ゲートを設置しての有料化が必要かどうか疑問である、といった意見もありました。</p> <p>そのほか、駐輪場内のトラブル防止対策や放置自転車対策について、どう考えているのか。また、駅南駐車場の検討はどの程度進んでいるのか、と言った質問などがありました。</p> <p>会派説明の概要については、以上です。</p>
市 長	<p>それでは、議案に沿って、企画部、建設部と順番に説明をお願いします。</p>
企画部長	<p>企画部からは、報告第18号から報告第21号、認定第2号及び議案第73号から第76号までの予算議案についてご説明いたします。</p> <p>議案書の1ページから順次お目通しください。</p> <p>まず、報告第18号、平成23年度新居浜市継続費精算報告につきましては、一般会計におきまして、継続費を設定して事業を進めておりました「慈光園建設事業」及び「小学校耐震補強対策事業」について、事業が完了したことから、所定の継続費の精算報告をするものです。</p> <p>次に、報告第19号につきましては、公共下水道事業特別会計におきまして、継続費を設定して事業を進めておりました「終末処理場改築事業(汚泥処理設備、ガスタンク設備)」及び「公共下水道附帯施設整備事業(公共下水道事業変更認可業務委託)」について、それぞれ事業が完了したことから、所定の継続費の精算報告をするものです。</p> <p>次に、報告第20号、健全化判断比率の報告につきましては、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、実質赤字比率など4項目の、平成23年度決算に基づく健全化判断比率について、監査委員の意見を付け、議会に報告するもので、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率については、赤字を生じていないこと、また将来負担額が充当可能財源等を下回って</p>

おりますので数値は表示されておられません。実質公債費比率は（6.4%と）早期健全化基準を大幅に下回っております。

次に、報告第21号、資金不足比率の報告につきましては、同じく「財政の健全化に関する法律」の規定により、水道事業等6つの公営企業会計等の平成23年度決算に基づく資金不足比率について、監査委員の意見を付け、議会に報告するもので、いずれも資金不足は生じておりません。

次に、16ページをお開きください。認定第2号、決算の認定につきましては、平成23年度新居浜市一般会計歳入歳出決算及び貯木場事業特別会計など9件の特別会計の歳入歳出決算につきまして、監査委員の意見を付け、議会の認定に付すものであります。なお、決算の概要は7月に開催の第4回庁議でご説明いたしましたので省略いたします。

次に、議案第73号から議案第76号までの予算議案につきまして、別途配布しております「平成24年度9月補正予算案の概要」に沿ってご説明いたします。

まず、一般会計の補正予算規模は、4億9,859万4千円の追加で、補正後の予算総額は、476億7,723万2千円となっております。これを前年度同期と比較いたしますと、27億212万円、6.0%の増となっております。

特別会計につきましては、住宅新築資金等貸付事業、国民健康保険事業、介護保険事業の3特別会計の補正となっております。

それでは、一般会計補正予算の主な事業について説明いたします。

まず、公共事業の「市営住宅改善事業」につきましては、3月27日に発生いたしました火災により損壊した、松原団地の復旧整備を実施するものです。2ページをお開きください。単独事業ですが、「一般下水路整備事業」、「市単独土地改良事業」「農道維持管理事業」、それと3ページの「道路整備事業」につきましては、市民生活に密着した道路・水路等の整備事業費を追加するもので、総額3億円の追加となっております。

次に、「体育施設環境整備事業」につきましては、愛媛国体開催予定会場である市営野球場の施設改修工事等を実施するものです。

4ページをお開きください。施策費の「コンビニ収納事業費」につきましては、納税者の利便性向上を目的に、平成25年度から軽自動車税のコンビニ収納を開始するため、電算システム改修委託料等の追加となっております。また同時に、「コンビニ収納代行委託」につきましては、期間を平成25年度から平成27年度までとする債務負担行為を設定するものです。

次に、「障害児保育対策費（私立）」につきましては、加配対象障がい児の増加に伴い、加配保育士の人件費分を追加するものです。

次に、5ページをお開きください。「感染症等予防費」につきましては、予防接種実施規則等の一部改正に伴う、ポリオ予防接種方式の変更などによる委託料等で、5,768万5千円の追加となっております。

次の「商店街活性化対策費」につきましては、愛媛県地域支え合い体制づくり事業の採択が決定したため、補助金を追加するものです。

6ページをお開きください。

経常経費の「消防団活動費」につきましては、消防団員安全装備品整備等助成事業助成金などの交付決定により、備品購入費等を追加するものです。

次に、災害復旧事業ですが、「過年林業施設災害復旧費」につきましては、平成23年9月2日の台風12号などにより被害のあった、林道客谷孝々谷線及び、大野山小又線の災害復旧事業を行うものです。

7ページの「別子山地区林業施設災害復旧費」につきましては、6月19日の台風4号で被害のあった別子山林道豊後線の災害復旧事業です。次の「道路橋りょう災害復旧費」につきましては、同じく台風4号などで被害のあった、市道河又東平線の災害復旧事業費を追加するものです。

8ページをお開きください。上段は今回の補正予算の財源内訳になっております。

次に特別会計につきましては、まず、住宅新築資金等貸付事業は、平成23年度決算に伴う繰越金の増により、公債費及び事業費について財源補正をするものです。

次に、国民健康保険事業につきましては、平成23年度決算に伴う繰越金2億3,452万5千円を基金積立金に充当するものです。

最後に、介護保険事業は、平成23年度事業の精算に伴う国費等の償還金について予算措置するものです。

以上で説明を終わります。

建設部長

報告第22号、専決処分の報告については、市営住宅家賃滞納者に対する市営住宅明渡等請求の訴えの提起についてです。

本件については、1年以上の長期家賃滞納者32名に対し、平成24年5月31日、「市営住宅の使用許可取消条件付滞納家賃請求書」により最終催告を行い、請求に従い滞納家賃の納付を履行若しくは誓約した29名1を除く、滞納者3名に対し平成24年7月25日、松山地方裁判所西条支部へ訴訟提起を行ったものです。

今回提訴した3名の滞納状況については、通算滞納月数は1年6か月から2年1か月、滞納金額は家賃115万1800円、督促手数料6800円で、合計請求金額115万8600円となっております。

水道局	<p>水道局からは、認定第1号について説明をいたします。平成23年度新居浜市水道事業会計決算及び平成23年度工業用水道事業会計決算については、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付するものであります。概要につきましては、第4回庁議において報告いたしましたので、説明は省略いたします。</p>
総務部長	<p>総務部からは、議案第69号及び議案第70号並びに追加提出予定の工事請負契約及び人事議案について説明します。</p> <p>まず、議案第69号及び議案第70号「財産の取得について」議案書の18ページから21ページまでをお目通しください。</p> <p>議案第69号は、消防ポンプ自動車CD-I型を取得するもので、去る8月1日、5社による一般競争入札の結果、3,015万円で、株式会社岩本商会が落札し、消費税及び地方消費税額150万7,500円を含む、3,165万7,500円で、契約を締結しようとするものです。次に、議案第70号は、化学消防ポンプ自動車II型を取得するもので、去る8月1日、4社による一般競争入札の結果、4,200万円で、株式会社岩本商会が落札し、消費税及び地方消費税額210万円を含む、4,410万円で、契約を締結するもので、いずれも「新居浜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。</p> <p>次に、追加提出予定の工事請負契約は、新居浜市総合文化施設建設に伴う、建築主体工事、電気設備工事、空調設備工事及び衛生設備工事の4件を予定しております。</p> <p>次に、追加提出予定の人事議案は、新居浜港務局委員会の委員及び人権擁護委員で、新居浜港務局委員会の委員、金山貴博氏、今井基博氏及び加藤喜三男氏は、平成24年10月8日をもって、任期が満了するので、新たに委員の任命を必要とするため議会の同意を求めるものです。</p> <p>次に、人権擁護委員の候補者の推薦については、人権擁護委員、松原隆子氏、伊藤勁盾氏、新田さかえ氏、山本規子氏及び藤田幾代氏は、平成24年12月31日をもって、任期が満了するので、新たに委員の候補者を推薦するについて、議会の意見を求めるものです。</p>
市民部長	<p>市民部からは、議案第71号について説明します。</p> <p>議案第71号、「新居浜市防災会議条例及び新居浜市災害対策本部条例の一部を改正する条例」の制定につきまして、議案書の22ページ、23ページをお目通しください。</p> <p>本議案は、東日本大震災から得られた教訓を今後にかし、災害対策の強化</p>

を図るため、「災害対策基本法」の一部が改正されたことに伴い、第1条で「新居浜市防災会議条例」の一部を、第2条で「新居浜市災害対策本部条例」の一部をそれぞれ改正しようとするものでございます。

まず、「新居浜市防災会議条例」の一部改正についてでございます。

第2条、「所掌事務」の改正につきましては、「地方公共団体の防災会議と災害対策本部の役割の見直し」に伴いますもので、防災会議の平時における機能強化を図るため、これまで規定がなかった、「防災に関する重要事項を審議すること。」及び「当該重要事項に関し、市長に意見を述べること。」をそれぞれ追加するものでございます。

第3条、「会長及び委員」の改正につきましては、「多様な主体の参画による地域の防災力の向上」を図るものでございまして、東日本大震災において、避難所の運営等に当たり、女性、高齢者等の視点が必ずしも十分ではなかったことを踏まえ、地域防災計画の策定等に、多様な主体の意見を反映することができるよう、防災会議の委員として、「自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者」を追加するものでございます。

次に、「新居浜市災害対策本部条例」の一部改正につきましては、条例中の引用法令条項のずれが生じたことによる所要の条文整備を行うものでございます。

なお、この条例は、公布の日から施行したいと考えております。

教育委員会
事務局

教育委員会からは、議案第72号について説明します。

議案第72号、「新居浜市テニスコート設置及び管理条例の一部を改正する条例」の制定につきまして、議案書の24ページから26ページまでをお目通しください。

国領川緑地再生整備事業の実施により、新居浜市立南中学校東側の河川敷に設置いたしております市民テニスコートのうち、アンツーカコート4面を人工芝コート6面に改修し、また、敷島橋の北側、旧の交通公園跡地の河川敷に新たにクレーコート3面を整備いたしまして、それぞれ平成24年10月1日から供用可能となります。

本議案は、これらの改修及び整備に伴いまして、新たに供用可能となるテニスコートの設置を条例に規定するとともに、これらの使用料等を定めようとするものでございます。

改正の主な内容といたしましては、まず、第1条の表を改正し、敷島橋の北側の新たに整備したクレーコート3面を「新居浜市市民テニスコート」として管理することといたしております。

次に、別表の「1 市民テニスコート」の表を全部改正し、新たに整備した

<p>市 長</p>	<p>クレーコート及び改修した人工芝コートの使用料の規定を追加いたしております。</p> <p>使用料の額につきましては、新たに整備したクレーコートは、既存の市民テニスコートと同額に、改修した人工芝コートは、山根公園テニスコートの「照明施設を使用しない場合」と同額になるよう定めておりまして、それぞれコートの種類により、額を統一することといたしております。</p> <p>なお、この条例は、平成24年10月1日から施行したいと考えております。</p> <p>テニスコート敷島橋のところも条例設置になると一般の方も使えるのか。</p>
<p>教育委員会 事務局</p>	<p>使用月の前月20日に利用者協議会で調整しているので、一般市民も使えます。</p>
<p>市長</p>	<p>それでは、対応よろしく申し上げます。</p> <p>次の議題に移ります。</p> <p>「議会答弁課題の進捗状況報告について」ですが、今回、特に報告が必要と考える項目について、項目を絞って簡潔に説明をお願いします。</p> <p>企画部から、3部局ずつ説明をお願いします。</p>
<p>企画部長</p>	<p>企画部からは2件報告いたします。</p> <p>まず、番号49番の芸術文化施設の建設につきましては、建設予算の最終的な継続費補正と建設用地の土地開発公社からの買い戻しについて、8月3日の臨時市議会で承認されましたので、現在、建設工事の入札等の公告を行っております。今後の予定としましては、9月議会に工事請負契約議案を追加提出し、議決後、建設に着手することになりますので、施設の建設に関してのこの項目は、完了といたします。</p> <p>次に、56番、新居浜市歌の普及・活用につきましては、地域を盛り立てていくためのアイテムとして取り組んでいきたいと考えておりまして、平成25年度の協働事業市民提案制度に、(市からの提示テーマとして、)市歌のCD化と普及を図る「新居浜市歌普及促進事業」を提案しており、事業化が決定されれば、提案者のノウハウを活かし、一層、市歌の普及・活用に努めることにしております。</p>
<p>福祉部長</p>	<p>福祉部からは、新規3項目について説明いたします。</p> <p>44番、東新学園の建て替えにつきましては、福祉部内において、東新学園の建て替えにあたっての協議を行っているところでございますが、9月を目途</p>

	<p>に福祉部案を取りまとめ、福祉のまちづくり審議会に諮ったうえで、庁内協議を経たのちに方針決定していきたいと考えております。</p> <p>45番、子どもの医療費無料化の拡大につきましては、県内各市の状況を把握し、中学校卒業までの入院分を視野に入れての試算を行っているところでございますが、関係各課と協議を行い、子育て支援の充実を図っていきたいと考えております。</p> <p>46番、本市出身の医学部学生への奨学金制度につきましては、新居浜市救急医療体制維持確保検討委員会において取り組んでいる「救急医療に関する意識調査」の中に、「医師確保奨学金制度の導入」に関する項目を設け、アンケート調査を実施しておりますが、意識調査の集計・分析結果を踏まえて検討してまいります。</p>
環境部長	<p>環境部からは1件ご説明いたします。</p> <p>22番「公共下水道早期利用金について」は、平成25年度から下水道事業計画区域内に都市計画税が課税されるため、負担の公平性の観点から、事業計画区域外で接続する場合に徴収している早期利用金（定額2万円）を見直し、比較検討案を作成いたしました。今月の会派説明で案を示してご意見を伺いましたので、今後、方針を決定し、12月議会に条例議案を上程する予定です。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
市長	<p>次に、3部局＜経済部＞ ＜建設部＞ ＜水道局＞</p>
経済部長	<p>経済部からは、項目番号18番、大島内への車いす利用可能なトイレの設置について報告します。</p> <p>かねてから設置をする方向で検討しておりましたが、今年度、平成24年12月までを予定工期とする工事請負契約の締結を終えました。</p> <p>建物は、木造2階建てでございます。待合所、倉庫、バリアフリースイッチ、等を要する施設でございます。なお、木造、県の補助金バリアフリー化することで機関の補助金をいただくことに予定いたしております。</p>
建設部長	<p>建設部からは、項目番号11及び15の2項目について報告します。</p> <p>項目については、「土地利用計画の見直し」、「用途地域の変更」の二つですが、内容としては、同じものであります。</p> <p>市街地周辺の用途地域指定の拡大については、関係機関との調整を行っておりますが、進捗はございません。当面の対策として特定用途制限地域について、開通した国道11号バイパス沿線及び清水町において、見直しを行い、都市計</p>

<p>水道局長</p>	<p>画の変更に係る、「説明及び意見陳述会」を先週 21 日、22 日に行いました。今後、最終案を作成し、今年末までに都市計画の変更決定を行う予定であります。</p> <p>水道局からは「新山根配水池」の項目について報告します。</p> <p>新山根配水池につきましては、昨年度から地盤改良工事に着手し、配水池本体工事も 8 月 20 日に告示し 9 月 28 日入札し、平成 25 年 11 月 30 日までの工期で着工する予定となりましたことから、完了としたいと考えております。</p>
<p>市長</p>	<p>ご質問等は、ございませんか。</p> <p>これは、議会答弁課題ですけど、他の懸案事項もあると思いますので、その解消に努力をしていただきたいと思います。</p> <p>本日の議題は以上でございますが、プライバシーの関係ですが、通知もしておりますが、基幹システムを使って、検索したりするのはもつての外で、職員が日常のやり取りの中で知りえた情報も、個人情報であり、仕事で知りえたことを外に話さないよう周知願います。</p> <p>そういうことに対しては、敏感ですし、当然、気をつけないといけない。今後、個人情報の取扱いについては、徹底通知も出すようにしており、コンピュータを使ってだけのことではないので、十分気をつけるように徹底してください。</p> <p>あと、先の議会答弁課題や懸案事項とかの解決があります。</p> <p>もう、9 月になりまして、私自身も 11 月までの任期ということで表明しておりますので、是非、懸案事項とか課題とか、一つでも解決しておきたいと思っておりますので、私との方との話とか、こちらが出ていけばいいような話もあると思っておりますから、遠慮なくおっしゃっていただければと思います。</p> <p>以上ですが、他にないようでしたら、これで第 6 回庁議を終わります。</p>